

●対象とする会計等の範囲について

		具体的な会計名及び団体名	<対象とする会計等の範囲>	
平内町	一般会計	○ 平内町一般会計		
	特別会計	一般会計等		○ 平内町公共用地先行取得事業特別会計
		公営事業会計		○ 平内町国民健康保険特別会計 ○ 平内町介護保険特別会計 ○ 平内町後期高齢者医療特別会計
	うち公営企業会計			【法適用】 ○ 平内町水道事業会計 ○ 平内町国民健康保険平内中央病院事業会計 【法非適用】 ○ 平内町公共下水道事業特別会計 ○ 平内町農業集落排水事業特別会計 ○ 平内町漁業集落環境整備事業特別会計 ○ 平内町特殊索道事業特別会計
一部事務組合・広域連合		<ul style="list-style-type: none"> 青森地域広域事務組合 青森県市町村総合事務組合 青森県後期高齢者医療広域連合 		
地方公社・第三セクター等		・ 該当なし		